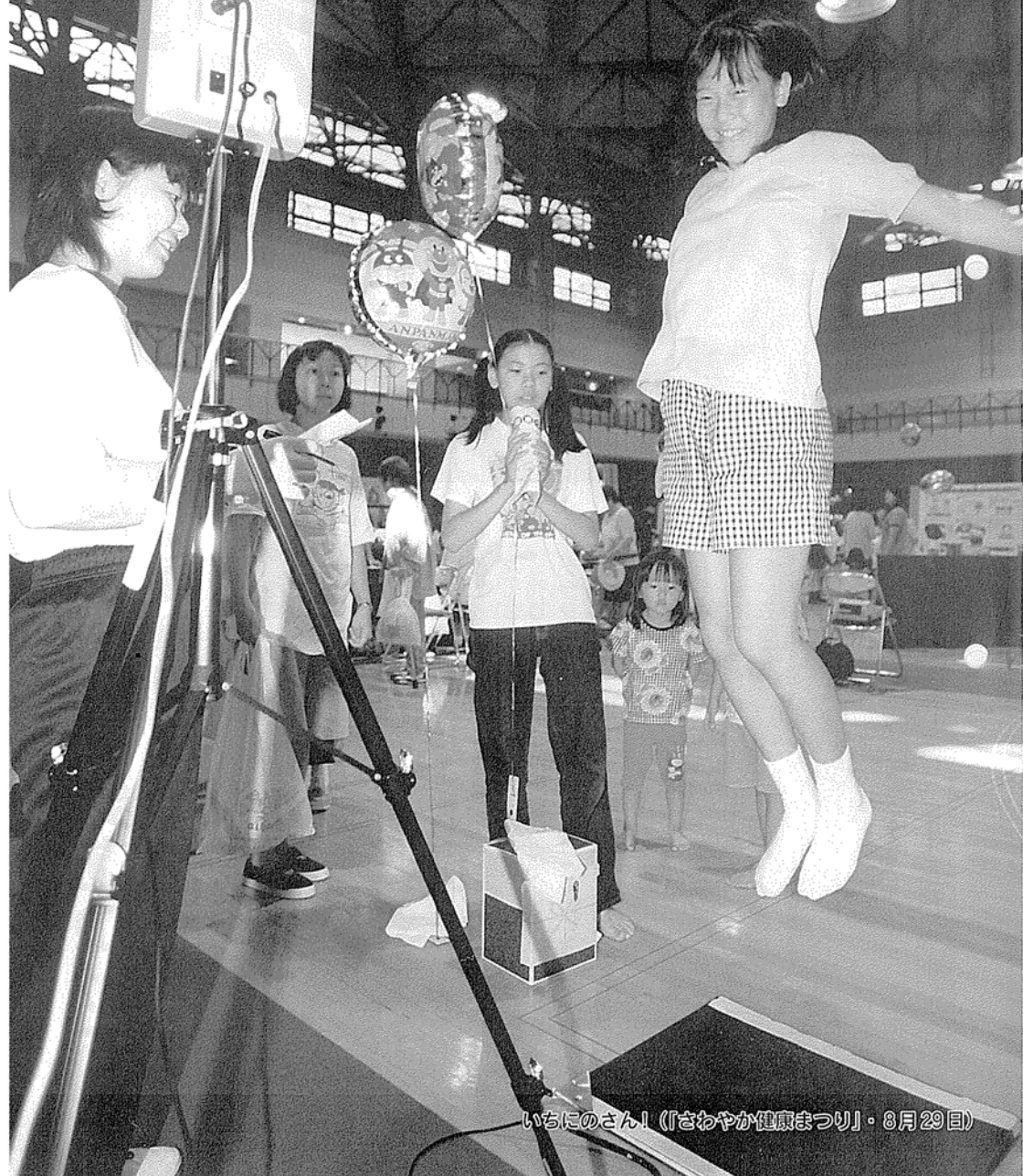


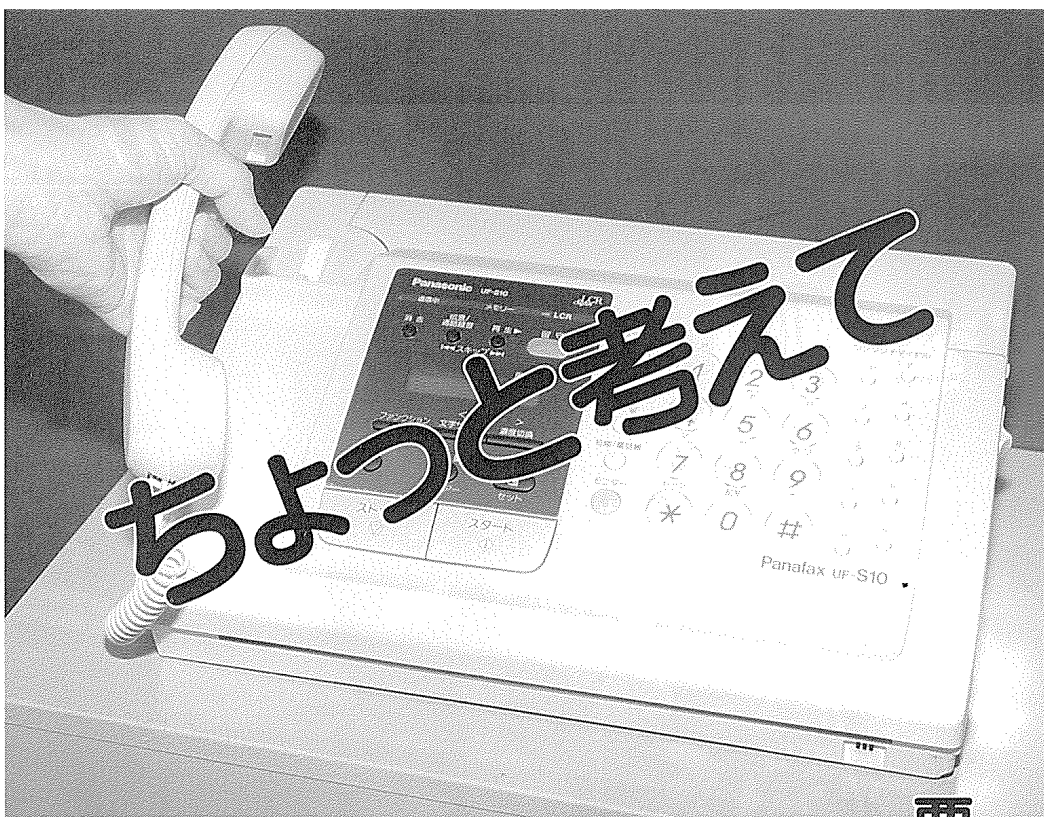
広
報

とらべつ

10¹⁹⁹⁹
10月1日発行
No.553



いちにのさん! (「さわやか健康まつり」・8月29日)



悪質商法に気を付けて 賢い消費者になろう

訪問販売や通信販売などは法律で認められた販売方法で、私達の生活の中にすでに定着しています。洋服やレジャー用品などで利用された方も多いでしょう。ただ、その中には注意しなければならない悪質なものもあります。

悪質商法とは、言葉巧みに消費者を勧誘し、高額な商品やサービスを売りつける販売方法のことをまとめていいます。

売り込む方法も、直接、カタログを郵送してきたり、チラシや電話、路上での声かけなどいろいろな方法で近づいてきます。また、最近では、パソコン通信やインターネットを悪用する例も出てきています。

被害者は、若者とお年寄りが多く、若者は「世間慣れしていない社会生活の未熟さ」に、お年寄りは「老後に対する健康や生活の不安」につけ込まれることが多いそうです。

悪質商法は、親しみやすそうな笑顔、親切そうな言葉、今すぐに買わないと損をする話などで巧みに近づいてきます。

私達は、こんな悪質(たちの悪い)商法にだまされないように注意しなければなりません。

悪質商法の業者は「話術のプロ」

悪質な商法をする業者は、口先一つで巧みに契約を結ばうとする「話術のプロ」です。

買う気になさず、法律に触れない話術は一流で、長く話をすればするほど術中にはまってしまいます。

親切心で相手を気遣い、態度をほつきりさせないでいると、ますます付け込まれてしまいます。

また、被害に遭った方の中には、被害を受けたにもかかわらず「だまされた」と思わなかったり、「親切にしてくれた」と感謝している方もいるようです。

悪質な商法をする業者には、好印象を与える技術を持っている人が多いのです。

「結構です・いいです」ではダメ
断るつもり「結構です・いいです」も、「購入しても構いません・契約してもいいです」と勝手に解釈される場合があります。

また、長時間のしつこい勧誘で根負けし、つい返事をしてしまったばかりに後のトラブルへ発展した方もいます。

関心がない場合には、なるべく早く毅然とした態度で、「買いません・必要ありません」と断ることが

大切です。

契約する前によく考えて訪問販売

ある日突然、家庭や職場に販売員が訪ねて来て、商品の購入を勧められることがあります。

訪問販売自体は違法ではありませんが、中には「役所のほうから来たまじた」などと紛らわしい言葉で商品を販売する悪質なものもあります。

また、街を歩いていての途中、「アンケートに協力してください」と声をかけられ、話を聞いていると結局、英会話教室やスポーツクラブの入会勧誘だったということもあります。

契約は自分の責任です

契約とは、簡単に言うと「約束」のことです。

「これを○円で売ります」「わかりました。○円で買います」というやり取りをする約束が消費者契約なのです。

契約する以上、少なくとも自分の責任と判断で契約することが基本で

す。「とりあえず契約しよう」という安易な考えはトラブルの元になります。

また、契約内容をよく理解しないまま契約書にサインしては、賢い消費者とは言えません。

契約書をよく読み、分からない場合は説明を求めると十分理解してから契約しましょう。

資格の取得に関するものが多い電話による勧誘

電話による勧誘でのトラブルは、教材の販売など資格の取得に関するものがほとんどで、「資格商法」と言われています。

「〇〇協会」などいかにも公的団体のような名称を名乗り、「行政書士・宅建主任」などの国家資格や民間団体が自主的に実施している各種の資格が取得できると宣伝し、あの手この手で契約を迫ります。

断ったつもりなのに教材が送付されてきたり、「資料」の送付を承諾しただけでテキストと請求書が届くこともあります。

関心がないときは、はっきりと「お断りします」と言きましょう。

次のことばに要注意

- 「国会で請願書が受理され、近いうちに国家資格になります。」
- 「あなたが特別に選ばれました。」
- 「今日が締め切りです。」

相手の顔が見えない

電話による勧誘の場合、相手の顔が見えないため、口調や言葉使いで善し悪しを判断するしかありません。また、電話だと一方的に話を進められがちになりますが、「はいはい」とあいまいな返事や即答をしたりするのは絶対に避けましょう。

興味があっても一度電話を切り、周囲の人に相談することが大切です。

条件をよく確かめて通信販売の利用

通信販売は商品を実際に確かめることができないので、カタログとは似ても似つかないものや、材質などが違う場合もあります。

広告に記載されている商品の仕様や送料・代金の支払い時期・方法・返品の手方などをよく確認し、納得してから申し込みましょう。

前払い式通販は信頼できる業者で

前払い式の通信販売は、商品を受け取る前に代金を支払うため、業者の倒産などの不安があります。利用には十分気を付けてください。





最優秀賞 熊谷保男さん(弁華別)



優秀賞 沼崎洋美さん(緑町)



優秀賞 菊地カツさん(白樺町)

佳作	佐々木 裕美子さん (元 町)
〃	宮本 令子さん (北栄町)
〃	安柴 静枝さん (北栄町)
〃	佐藤 宏司さん (太美町)
努力賞	高木 颯美さん (弥生)

花のまち とうべつ

最優秀賞に弁華別の熊谷さん ガーデニングコンテスト入賞者決まる

ガーデニングを通し、当別町の花と緑を育み、花のある豊かな町づくりを進めようと「当別花と緑の町創造推進協議会」の主催でガーデニングコンテストが行われました。

7月1日から9月17日までの募集期間中、白鷺・他薦を含め19点の応募がありました。どの作品も花が好きで、楽しみなが仕上げている気持ちを感じられる力作ぞろいでした。審査員も素晴らしい作品に優秀をつけることに悩みながら、入賞者に次の方々を選びました。

発表・展示部門の参加者募集



町では「第50回当別町文化祭」を開催します。あなたも文化祭に参加し、文化の秋にふれませんか。

発表・展示会場
 ①当別会場（公民館・開拓郷土館・旧総合道場）いずれも未定
 ②西当別会場（西当別「ミセン」太美町）

発表・展示部門の申し込み
 期限 10月15日（金）
 申込先 公民館（☎3-2511）または西当別「ミセン」（☎3-3300）へ

3-2511
 詳細 公民館（☎3-2511）

10月31日から11月3日まで
第50回 当別町文化祭



送付先が思い当たらない... 一方的な送付は無視

ある日突然、一方的に商品が送られてくる場合があります。商品の返送、または「購入しない」という返事をしない限り、業者が勝手に「購入の意思あり」と判断して代金を請求してくる商法です。

また、「福祉商法」と言われるものがあります。福祉施設のようなまぎらわしい名称を使い、施設援助や災害援助などを求めてくるものです。金額も数千円と低額なため、代金を払ってしまう例もあります。

また、商品をもそのまま保管しているのは迷惑なことです。送付の日から14日間が経過し、業者が何も言っていない場合は自由に処分することができます。ただし、この期間中は使用してはいけません。

クーリング・オフで契約解除

訪問販売などで契約をしてしまったとき、一定の期間内であれば、契約を無条件に解除できる「クーリング・オフ」という制度があります。クーリング・オフのできる期間は、契約の書面を受け取った日を含めて8日間以内です。ただし、友人や知人を次々に勧誘し、ピラミッド型に会員を増やしながら商品を販売していくマルチ商法の場合は、20日間以内ならクーリング・オフをすることができます。ただし、次の契約にはクーリング・オフが適用されません。

適用されない場合

- 総額が3千円未満で、代金をすべて支払った場合
 - 消耗品である商品を使用した場合
 - 商品が乗用車であるときなど
- クーリング・オフの方法**
- 「解約すること、頭金の返還を求めること、商品の引き取りのこと」などを記載した「契約解除通知書」を作成し、業者へ簡易書留や内容証明郵便で郵送します。
- 内容証明郵便「市販の用紙に必要な事項を記入し、原本とそのコピー・印鑑認印でも可」を持参した上、郵便局で証明してもらい業者宛に送付する。

こんなケースもあります

例1) 高額な補習用教材の販売

— 待ち伏せ→景品→テスト→教材販売 —

小学校の校門近くで、下校する小学生に業者が学用品やキャラクターグッズなどをプレゼントし、学力診断テストを受けるように誘う。

業者は、住所・氏名・電話番号をテストに記入させ、後日そのテストの結果を持って家庭を訪問し、長時間にわたる勧誘でおよそ40万円くらいから100万円の補習用教材の購入契約をさせる。

アドバイス

補習用教材の訪問販売の場合、目的を知らずに判断能力や警戒心の弱い子供に声をかけて情報を聞き出し、それをもとに訪問販売することが横行しているようです。トラブルを避けるためにも、日頃からこうした話を子供に聞かせるのも大切なことです。

寄せられる相談には、強引で執拗な業者の勧誘に閉口し、「仕方なく契約した」というものが多くあります。不要なときは、最初からキッパリと断りましょう。

例2) パソコン購入につながる内職勧誘

「内職にホームページを作成しませんか？」 残ったのは高額なパソコンだけ

電話で「ホームページを作る内職をしてみないか」と勧誘があり、「パソコンの経験が無い」と答えると「試験に合格したら仕事を紹介します。試験に合格するまで指導する。」と言うので、35万円のパソコンを購入した。

しかし実際は、購入しても指導をしてくれなかったので解約を申し出たが断られた。

アドバイス

ホームページの作成には、ある程度の技術が必要な上、素人が簡単に取入を得ることができるとは考えにくいものです。また、業者が言う仕事の紹介にも保証はありません。

高額な商品を購入させる業者・安易に高収入を約束する業者・納得できる説明をしない業者などには、特に注意してください。

困った時など相談を

悪質商法には、様々な手口があります。どうしたらいいのか迷ったり困ったりしたときは、すぐに消費者センターなどに相談してください。

相談窓口

- 北海道消費者センター（☎011-221-0110）
- 北海道通商産業局消費相談室（☎011-709-2311）
- 役場（商工労政観光課・☎3-3129）

ファミリー農園に親子の歓声

「ファミリー農園(青山)」の収穫まつりで、振り起こした男爵イモを網に詰める親子連れ。今年猛暑の影響で、1区画(13平方メートル)当たりの収量は約40キロと昨年よりやや下回ったものの、土の中から続々と出てくる男爵イモに親子の歓声が上がりました。会場にはスイカ・人参などを即売する「青空市場」や「バーベキュー・コーナー」なども開設され、訪れた約1,200人が実りの秋を満喫しました。(9月5日)



「ふるあいのスポーツ大会」

恒久平和を霊前に誓う 町戦没者追悼式

日清戦争から太平洋戦争までに戦場で亡くなられた町の出身者305名の冥福を祈り、菊の花を捧げる遺族など。毎年彼岸に合わせて行われている町主催の「戦没者追悼式」で、今年55回目。会場の改善センターには、遺族や関係者など約150人が参列。悲しみを繰り返さぬよう、霊前に戦争のない「恒久平和」を誓い合いました。

(9月20日)

高齢者らが親睦 ふれあいスポーツ大会

チーム対抗の「玉入れ競争」に没頭するお年寄りなど。軽スポーツを通じた身障者と高齢者が親睦を深める「ふれあいスポーツ大会」で、今年は14回目の開催。参加した約680人は、地域別に編成した6チームによる団体戦にハッスル。男女ペアとなり2本の棒で風船を挟みながらリレーする「風船はさみ」や「長くつなげ競争」などの10種目に心を弾ませていました。

(9月14日)



「町民ら474人が参加 防災訓練」

市街地区を震源とする大地震を想定した「防災訓練」で、車内に閉じ込められた町民を救出する消防署員。若葉公園を会場に町の主催で行われた同訓練には、当別消防署・航空自衛隊当別分屯基地・札幌北署ほか18町内会の町民など474人が参加しました。バケツリレーや消火器を使った消火訓練、自衛隊のヘリコプターに乗降する救助訓練などでは、町民も実践し本格的な訓練を体験しました。

(9月3日)



「切り花品評会」で木屋路さんが最優秀賞

公民館で開かれた「切り花品評会」。花卉の栽培技術の向上を目指し、当別花卉生産組合(遠藤雄二組合長・99戸)が毎年開いているもので、組合員が丹精込めて栽培したユリやカスミ草など約30品目・約130点が出品されました。審査員は伊達町長など16人で、最優秀賞の石狩支庁長賞には木屋路晋代史さん(若葉・49歳)が出品したユリが選ばれました。

(8月27日)



ポリビアの子供達へ当別中学生が楽器を寄贈

「ポリビアの子供達へ」と、青年海外協力隊員として現地に滞在していた高林透さん(札幌市在住)に、楽器を詰めた箱を手渡す当別中学校の生徒。ポリビアの子供達のため、高林さんの知人が不要な楽器などの寄付を呼びかけている新聞記事を見て、同校の生徒会が実行したものの。リコーダー・ピアノカなど、7種類・合計79本の楽器が贈られました。

(9月18日)

話題

まちの

あれこれ



本誌に登載の写真を希望者に差し上げます。

●申し込みは電話で、企画課広報係(☎3~3069)へ。

国保

高額療養費

私は現在、自営業者で家族全員が国保に加入しています。支払った医療費の払い戻しを受けることができる「高額療養費」制度について教えてください。

高額療養費は、医療費の自己負担限度額が63,600円(町民税非課税世帯は35,400円)を超えて支払った場合、後日申請により限度額を超えた額を払い戻しもらえる制度です。

ただし、自己負担限度額は、同一人が1カ月(1日から末日まで)に医療機関、診療科別、入院・外来別に支払った額です。

このほか、高額療養費には「世帯合算」「多数該当」という制度があります。

「世帯合算」は、同一世帯で同一月に3万円(非課税世帯は2万000円)以上の自己負担額の支払いが複数ある場合、合算して63,600円(非課税世帯は35,400円)を超えた額を払い戻し

てもらえる制度です。

「多数該当」は、過去12カ月以内に、同一世帯で3回以上高額療養費の払い戻しを受けた場合、4回目以降から1カ月37,200円(非課税世帯は24,600円)を超えた額を払い戻しもらえる制度です。

なお、高額療養費の「自己負担額」には、保険適用外の経費や入院時の食事代などは含まれません。手続きは、医療費の領収書・国民健康保険証・世帯主の貯金通帳を持参の上、国保の窓口へ申し出てください。

詳しくは、役場の国民健康保険係(☎352467)へ。

国保税の納期内納付に協力をお願いします

保険税は、国保運営を支える大切な財源です。国保財政が健全に運営されるよう、保険税の納期内納付に協力ください。

なお、国保税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。手続きは、預金通帳・通帳の届け出印・保険税の納税通知書を持参の上、町内の金融機関へ申し出てください。

年金

私は転職のため、今まで勤めていた会社を退職しました。新しい会社には3カ月後に入社しますが、それまでの間、国民年金保険料を納めなければならないのでしょうか。

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、全て国民年金に加入しなければなりません。なお、厚生年金被保険者や国民年金に加入している会社員や公務員の方については、国民年金の制度上では、「第2号被保険者」に該当します。

したがって、あなたの場合、再就職先に入社するまでの3カ月間は厚生年金に加入してない期間になりますので、「第1号被保険者」として国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。

なお、あなたには、役場から「資格切り替えのお知らせ」がハガキで届くほか、その後およそ2カ月後は、札幌北社会保険事務所から「国民年金被保険者」資格取得「種別変更」種別確認「届書」が届きます。その際、必ず年金の資格切り替えの手続きを役場で済ませてください。

私は個人年金には加入していませんが、今の生活が一杯で、国民年金保険料まで納めるつもり

今から始めるほけ予防
高齢に伴い増える「ほけ(痴呆)」

全国のほけの出現率は、60代では15.2%、80代では20%(5人に1人)と言われています。昨年の秋、町が実施した高齢者実態調査によると、在宅している65歳以上の高齢者の内「最近のことでも時々忘れてしまうことがある」と答えた方が60代では4.4%、80代では15.1%でした。ほけの疑いは、日常生活に支障が出てきたとき

こんにちは
保健婦です



高取真由美さん (役場保健婦)

た。私達にとって、ほけは他人ごとではない課題です。

「もの忘れ」はほけの始まり?

年をとれば、誰でも物忘れや度忘れはあるものです。自然な老化現象なので、日常生活に支障さえなければ心配ありません。

しかし、単なるもの忘れとほけの場合とは、全く異なります。単なるもの忘れは、「昨日の夕食に食べたおかずを思い出さずこと

替え・食事・入浴ができなくなる。(6)意欲や感情の障害が急に激しく泣き出したり怒り出したりして、感情の抑えが利かなくなる。早期の発見と対応

ほけの症状が現れ始めたとき、「もう年だから仕方ない」と放っておいてはいけません。

ほけには、治りやすい原因によるものと特別な治療を要するものがあります。また、ほけの症状に似た「うつ状態」と呼ばれるものがあります。また、「抗うつ剤」の投与で治療はできます。

いずれにせよ、早期に家族・周囲の人達が本人と一緒に診断を受け、ほけの症状の原因を突き止めることが必要です。

迷わず診断と相談を

診断を受けることで、ほけ(痴呆)という病気への心構えができるほか、お年寄りとの最良の接し方を学べたり、様々な情報・サポートを得ることがあります。発症から6カ月以内なら、ほけの改善・進行の防止にかなりの成果を上げることができると言われています。

また、不安を感じたら、世間体を気にせず直ちに相談しましょう。「相談先は、お知らせ欄13ページを参照ください。」

健診と相談

マタニティスクール

【Aコトス】

とき 10月25日(月)

受付 12時50分~13時

会場 母子健康センター(緑町)

対象 妊婦中を健康に

とき 10月18日(月)

受付 13時30分~14時30分

会場 母子健康センター(緑町)

対象 1歳8ヶ月児健診

とき 10月22日(金)

受付 13時30分~14時30分

会場 保健所支所(緑町)

対象 3歳児健診

とき 10月8日(金)

受付 13時30分~14時30分

会場 コミュニ(太美町)

対象 1歳~10歳未満

とき 10月14日(木)

受付 午前9時~午後9時

会場 保健所支所(緑町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

予防疫接種

【個別接種】

対象 3カ月~90カ月未満

日時 10月20日(水)

会場 保健所支所(緑町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

予防疫接種

【個別接種】

対象 3カ月~90カ月未満

日時 10月20日(水)

会場 保健所支所(緑町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

対象 小学校6年生

日時 10月20日(水)

会場 商工会館(錦町)

お知らせ

タウン インフォメーション
~Town Information~

役場 (代表 ☎3~2330 8時45分~17時15分)
役場太美出張所 (☎6~3190 9時15分~16時45分)
町政要望受信専用ファックス (☎5~5555)

募集 役場の保健婦(士)

~10・15

- ▼採用人数 保健婦(士) 1名
- ▼応募資格 昭和47年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた保健婦免許の取得者(見込み者含む)
- ただし、日本国籍のない者・地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。
- ▼応募締切 10月15日(当日消印有効)
- ▼採用日 来年4月1日
- ▼提出書類
 - ①履歴書(3カ月以内に撮影の写真添付)
 - ②保健婦免許を取得している場合は、その免許証の写し(コピー)
 - ③卒業証明書(見込み証明書)
 - ④成績証明書
 - ⑤健康診断書(身長・体重・視力・血圧・尿検査を必要項目とする)

その他 事業者が早目の手続を地域振興券の換金

「地域振興券」の交付・使用は9月22日(水)で終了しましたが、使用済みの券をお持ちの特定事業者は、次の申し出日に、町内の金融機関で必ず換金の手続きを済ませてください。

なお、11月22日以降は換金できなくなりますので、注意願います。

▼換金の申し出日 10月1日・15日、11月1日・15日・22日。

▼詳細 商工労働観光課(☎353129)

▼事業者 会社は心配ありませんか「10月15日までの2000年問題」

2000年を迎える際、現在使っているコンピュータシステムが日付けの処理などに対応できず、会計処理などに誤作動を起こす可能性があります。

中小企業事業団では、2000



道路交通法改正の要点

自動車や原付自転車を運転するとき(11月1日施行)

- ▼携帯電話などを通話に使用してはいけない。
- ▼車載しているカーナビ・カーナビなどの画面を、注視したまま運転してはいけない。

違反により事故を誘発させ、他車の通行を妨げた場合、罰則として3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科されるほか、2点の違反点数が付加されます。

チャイルドシートの使用義務(来年4月1日施行)

- ▼チャイルドシートを使用せずに、6歳未満の幼児を乗せて車を運転してはいけない。

違反した場合、1点の違反点数が付加されます。(ただし、適用の除外があります。)

幼児を車に乗せるときは、「だっこ」よりもチャイルドシートが愛情です。

町内の交通事故発生状況

(8月対比・概数)

	平成11年	平成10年	増減数
発生件数	97	76	+21
死者数	0	1	-1
傷者数	129	104	+25

協力ください 愛の献血助け合い

献血は、16歳から69歳までの健康な方ならどなたでもできます。ご協力ください。

▼10月8日(金) 北石狩農協本所(錦町) 13時30分~16時

▼11月11日(木) 北石狩農協本所(錦町) 9時30分~10時30分

①札幌上木現業所(栄町) 9時30分~10時30分

②役場(白樺町) 11時~13時

③北海道医療大学(金沢) 14時~16時

⑥本人の住民票

▼試験日 締め切り後に通知

▼申込先・詳細 総務課職員係(☎352330)

介護 10月から申請を受け付けます 介護保険の要介護認定

来年4月から介護保険制度が始まります。

介護保険によるサービスを利用するには、サービスを受けられる状態かどうか、どの程度の介護が必要かの認定(要介護認定)を受けることが必要です。

町では、この認定の申請を10月から受け付けています。

▼申請方法など

本人・家族が役場に直接申請するほか、在宅の方については、道が指定の「居宅介護支援事業所」に申請を代行してもらえます。

また、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設に入所・入院している方については、各施設に申請を代行してもらえます。(申請時期などは、利用先と相談ください。)

▼居宅介護支援事業所

(1)当別町在宅介護支援センター(緑町・☎551512)

(2)当別町介護支援ステーション(緑町・☎552150)

(3)勤医協訪問看護ステーションとうべつ(錦町・☎350453)

▼詳細 申請手続きなど、詳しくは

⑦保育 入所の説明会を開きます 仮称 西当別保育所

10・19

は福祉保育課介護保険係(☎353029)へ。

町では、来年4月に太美町に開所予定の「仮称 西当別保育所」の所説明会を開きます。

現在、保育所に入所児童がいる保護者や来以降、入所の申し込みを予定している保護者など、是非出席ください。

▼日時 10月19日(火)19時

▼場所 西当別保育所(太美町)

▼詳細 福祉保育課児童保育係(☎353024)

福祉 高齢の対策者は利用ください 当別町デイサービスセンター

町では、高齢者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、介護している家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、通所による各種サービスを高齢者に提供する「当別町デイサービスセンター」を開設しました。

▼利用できる方 おおむね65歳以上の高齢者で、虚弱などにより日常生活に支障のある通所可能な方。

▼生活指導(相談援助など)、機能訓練(日常動作訓練)、介護サービス(移動介助・見守りなどのサービス)、健康状態の確認、送迎、給食サービス。

①本町地区 11月2日・12月21日(毎週火曜日の10時・11時30分)

②西部地区 11月15日・12月20日(毎週月曜日の10時・11時30分)

▼募集人数 各会場ともに親子15組(応募者多数の場合は、抽選で決定)

▼参加料 無料(保険料800円程度は実費負担)

▼申込期限 各会場ともに10月14日

▼詳細・申込 事前に申し込みが必要。①は西保育所(☎252329)、②は西当別保育所(☎652353)へ。

女性 研修の参加者募集 女性対象の道外研修

~10・19

町では、女性対象の「道外研修」の参加者を募集しています。

研修では、現代社会に対応する女性の生き方について理解を深めていただきます。

▼対象 事前・事後の研修会に参加することができ、ボランティアや女性の人權学習などに興味のある20歳未満の女性。

▼研修期間 11月25日~28日

▼研修地 東京都・埼玉県

▼参加費 実費3万円(その他の経費は町が負担)

▼定員 5名

▼申込 公民館(末広)・総合体育館(白樺町)・西当別コミセン(太美町)・太美出張所(太美町)に備え付けの「参加申込書」を公民館、または西当別コミセンへ提出ください。

▼申込期限 10月19日

▼詳細 公民館(☎352511)

相談 気軽に相談ください 町民総合相談所

10・18

町では「町民総合相談所」を実施します。弁護士ほか、道・町から委嘱を受けた相談員が、皆さんの相談に応じます。

▼日時 10月18日(月)10時~15時

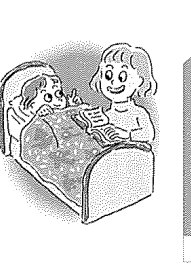
▼場所 役場内大会議室(白樺町)

▼相談内容 人権・相談・行政問題など、どんな相談にも応じます。

▼詳細 福祉保育課福祉係(☎353019)

親子 親子で参加ください 絵本に親子むし講演会

10・6



町教育委員会とお話サークル「たんぽぽ」では、「絵本に親子むし講演会」を開きます。多数、参加ください。

▼日時 10月6日(水)10時~12時

▼会場 西当別コミセン(太美町)

▼テーマ 「こどもと絵本」

▼講師 福田洋子氏(旭川こども富貴堂)

▼料金など 無料(託児室有り)

▼詳細 公民館(☎352511)

て学んでみませんか。

▼対象 30歳~64歳の町民

▼内容 運動実習(ストレッチ体操・スポーツゲーム)、調理実習、グループワーク、体脂肪測定。

▼会場・日程 (5回コース)

▼保険料 400円(レクレーション保険)

▼申込期限 10月12日(火)

▼申込・詳細 住民課保健衛生係(☎352503)

労働者 10月から変わりました 北海道の最低賃金

北海道の最低賃金が10月1日から、次のように改定されました。

この賃金額は臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む道内のあらゆる産業などで働く労働者に適用されます。

▼最低賃金 日額5,020円 時間額628円。

講演会 講演会に来場ください テーマは「子育てと健康」

10・14

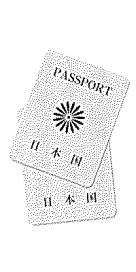
町教育委員会では、第6回目の「ゆとりつちセミナー」を開きます。今回は、薬についての講演会

保健 女性は受診ください
子宮乳がん検診も受けられます

子宮・乳がんの発生は30歳代から増え始め、ピークは40～50歳代です。がんから自分の身を守るため、検診を受けましょう。また、「がん検診」と併せて骨粗しょう症検診も受けられます。

検診名	対象	検診内容	料金	定員
子宮がん	30歳以上	細胞診(必要者)子宮体がん検診	1,000円(午前13:00人) 2,000円(午後1:00人)	午前60人 午後40人
乳がん	30歳以上	視診・触診	4000円	午前30人 午後20人
骨粗しょう症	18歳以上	X線による腕の骨密度測定	7500円	午後20人

その他 10月4日からの移転します
旅券申請の窓口



空知支庁では、旅券の取得者数増加に伴い、支庁内にある旅券申請の窓口を次の場所に移転します。すでに申請済みで受け取りに来ない方は、間違えないよう願います。なお、1人で5名以上の代理申請をする方は、事前に連絡ください。

11月1日(月)・4日(木)
西当別コモン(太美町)
11月6日(土)

▼受付時間
◎午前 9時～10時30分
◎午後 12時15分～13時30分
▼申込期限 10月15日(水)
▼検診機関 北海道対がん協会
▼申込・詳細 直通電話(☎332127) または住民課保健衛生係(☎332503)へ。

サークル 児童を募集
ジャズバレエサークル

ジャズバレエサークルでは、バレエに興味のある児童を募集しています。レッスンでは、バレエの基礎づくりのほか、町主催の「文化祭」に向け、ジャズダンスのステップとリズムを取り入れた独自の踊りに取り組めます。

また、「ヨサコイ」の踊りにも挑戦したいと思っています。▼対象 3歳半～小学校高学年の初心者
▼活動の日時・場所 毎週火曜日の15時30分、西当別コモン(太美町)。
▼会費 月額2,500円位
▼申込・詳細 辻栄(☎633733)

税など お勧めします
諸税などの口座振替払い

町・道民税、固定資産税などの税や国民年金保険料、水道使用料などの納付は、申請により口座振替でできます。納付のわずらわしさを解消したい方や多忙・不在がちな方など、安心して便利な口座振替を利用ください。

北栄通が通行規制されます
青山線バスの経路も変わります



「北栄通」の道路改良工事に伴う路切拡幅工事のため、歩行者・自転車を除く車両の通行規制が行われます。また、車両通行止め期間中は、青山線・第一観光バスの運行ルート(☎33209)。

トが変わりますので協力願います。
▼交通規制期間
◎車両通行止め(路切工事期間) 10月13日～10月26日(予定)
◎車両片側通行(道路工事期間) 10月27日～12月20日(予定)
▼規制区間 図のとおり。
▼詳細 都市整備課施設整備係(☎33209)。

▼第一観光バス停留所変更位置
白樺通停留所 → 北栄通と鉄北通との交差点の北側
当別駅前停留所 → 北栄通
当別駅前通停留所 → バスターミナル

催事 3人で福来場ください
カヌエフリーマーケット

リサイクルを目的に、お母さん達のグループがタオル・石鹸・洗剤・子供から大人までの衣類などを出品する「カヌエフリーマーケット」が開かれます。出店数は約38の予定です。当日出店できる方も募集しています。
▼日時 10月22日(金)10時～14時
▼場所 西当別コモン(太美町)
▼申込・詳細 出店希望者は、小森(☎633709)へ。

消費 来場ください
消費生活展



町と町消費者協会では、身近な暮らしの中の諸問題に目を向け、賢い消費者として知識の取得などを旨とする「当別町消費生活展」を開催します。

10・24
何を仕立てたりフォーム作品の展示が行われます。どうぞ、来場ください。
▼日時 10月24日(日)10時～14時
▼会場 改善センター(白樺町)
▼詳細 商工労働観光課商工労働係(☎333129)

その他 提供ください
昭和初期の写真など

当別町歴史研究クラブ(長谷川栄会長・15名)では、町の開発発展の変遷を調査しているほか、保存用に写真などの資料を収集しています。次の年代に該当する写真や書面などをお持ちの方は、当町のお話とともに提供願います。

ご存じですか?
痴呆性の高齢者を地域で支える“SOSネットワーク”

高齢になると、記憶力・判断力の低下で道を間違えたり自分の家がわからなくなることがあります。特に、痴呆症になると行方不明になる場合もあります。「SOSネットワーク」は、警察・消防・ハイヤー協会・市町村・保健所などが協力し、行方不明になった高齢者を発見し保護するほか、保護した後も各種の相談や保健福祉サービスの情報提供を行うものです。

高齢者が行方不明になったら...
すぐに警察へ連絡し、次の事項を伝えてください。
▼主な連絡事項
①届出者(氏名・住所・電話番号)
②捜してほしい人の特徴(氏名・住所・生年月日、身長・体格・顔の型・頭髪・眼鏡の有無、服装・所持金・荷物など)
③不明になった日時や状況(場所など)
④外出時の行動特徴(タクシーに乗る傾向があるなど)
▼連絡先 札幌北警察署生活安全課(☎011-727-0110)
▼家族へお願い
①行方不明になった場合、時間がたつにつれ行動範囲が広がり探しづらくなります。すぐに警察へ連絡ください。
②親戚・友人など思い当たる所に確認するほか、本人を見つけたら、連絡してもらうよう頼んでおきましょう。
③何度か行方不明になった高齢者は、一度行った場所に向かうことが多いので、心当りを探してみましょう。
▼普段の心得
①衣服に名前・連絡先を記入したものを付けておく。
②見かけたら、気を付けてもらうよう近所の人に協力をお願いしておく。

SOSネットワークの問合せ先
同警察署生活安全課(☎011-727-0110)、または江別保健所当別支所調整係・保健指導係(☎3-2141)へ。

痴呆性など高齢者に関する相談
高齢者の痴呆・介護・日常生活や医療に関することなどは、次の相談先をご利用ください。
◎江別保健所当別支所(☎2-2141)
「こころの健康相談」では、専門医による面接相談(予約制)・保健婦による相談(随時)を行っています。
◎役場～住民課保健衛生係(☎3-2503)、または福祉保育課(☎3-3024)へ。
◎当別町在宅介護支援センター(☎5-5152)
◎当別町ほけ老人と共に歩む会(事務局＝町社会福祉協議会・☎2-2301)

調査・資料収集の対象年代
昭和初期から札幌線開通(昭和20年)頃まで

▼調査・資料収集の対象年代
昭和初期から札幌線開通(昭和20年)頃まで
▼情報提供の締切 12月末日
▼連絡先・詳細 近藤(☎332019)

各家庭では、そろそろ暖房器具を使用する時季となり、火災に対する注意が必要になります。当別町消防署では、10月15日から

消防 秋の火災予防運動
10月15日から31日まで

31日までの「秋の火災予防運動」期間中に、火災から悲惨な焼死事故や貴重な財産を守るため次の行事を実施します。
(1)火災予防の啓蒙(15日から21日まで)は消防車で町内を巡回します。
(2)指定防火対象物や独居老人家庭の防火査察。
(3)消防機関と事業所合同の模擬火災訓練。

その他 10月11日から20日まで
全国地域安全運動

10月11日から10日間、全国各地安全運動が始まります。犯罪や事故・災害のない住みよいまちにするため、期間中は当別町でも防犯協会・地域住民の

人事 役員関係の人事異動
9月1日付け

方々、当別交番と連携を取りながら同運動を実施します。皆さんのご協力をお願いします。
▼運動の内容
(1)自動車・自転車盗難の予防
(2)空き巣などの被害予防
(3)青少年の非行防止
▼民生部長 皆川彦松
▼住民課長 中越辰雄
▼水道課長 山崎俊彦
▼企画課長 佐々見上紀雄
▼選挙管理委員会事務局主幹 近藤充徳
▼総務課総務係 星野寿幸
▼退職(8月31日付け)
▼浜波俊

正体不明のゴビキア集子

No. 254

あんなに
明らかで、
練習の癖が
なるから、
暗くする
中だ！

本格的！！

で、正は
何をやるの？

村のこども
村のこどもは全部で何？

みんなのひろば

痴呆性老人を抱える家族らで設立
ほけ老人ととも歩む会

痴呆の理解や痴呆性老人とその家族を支援する「ほけ老人ととも歩む会（五十嵐風深会長・71名）」の設立総会が9月17日、改善セン

新会長に六軒町の山田さん 納税貯蓄組合連合会

納税思想の普及や口座振替などの自主納税を推進する「町納税貯蓄組合連合会（131組合・約3,800人）」の定期総会が8月31日に開かれ、納税の向上に新規組合の設立と加入推進などを決めました。

タテで開かれ発足されました。同会は、痴呆性老人を抱える家族や以前抱えていた家族、ボランティアなどで構成。総会では、会員の集いを2カ月に1回開くほか、会報を年3回発行、研修会を年1回行うことなどを決めました。また、総会の前には、「笑うかどにはほけが去る」と題した立野新平氏（北海道ほけ老人を支える家族の会会長）による講演会が開かれ、高齢者がほけても安心して暮らせる地域づくりの大切さなどを出席者は聴講しました。

給与天引き分と法人町民税を除く昨年度の町全体の町・道民税などの納税率は93・4%で、この内納税貯蓄組合分は99・2%と高い取納率を誇っています。総会では、昨年度まで14年間にわたり連合会長を務めた湯浅成夫さん（対雁、75歳）から10年以上の永年組合員5名に感謝状が贈られたほか、役員の大改選が行われ新会長には山田博明さん（六軒町・67歳）が選任されました。

内科 急病当番医系

10月						
1 堀	2 太	3 勤	4 堀	5 近	6 さ	7 堀
8 堀	9 と	10 堀	11 近	12 勤	13 堀	14 近
15 さ	16 堀	17 堀	18 と	19 堀	20 太	21 勤
22 近	23 近	24 さ	25 堀	26 堀	27 堀	28 堀
29 堀	30 勤	31 堀				
11月						
1 近	2 さ	3 堀	4 堀	5 堀	6 と	7 太
8 勤	9 堀	10 近	11 さ	12 堀	13 堀	14 堀

勤 医 協 (☎3-3010 錦 町生)
近 藤 院 院 (☎3-2021 園 町生)
さわさき 医院 (☎5-2055 北栄町生)
とうべつ 内科クリニック (☎2-1313 園生)
太美中央 医院 (☎6-2332 大美町生)
堀 江 病 院 (☎2-3111 樺戸町)

日 曜 日 9時～17時と19時～7時

町内17の自主防災組織に配備 防災用の救助救出工具

自主防災組織の育成などのため、町が財自治総合センターのコミュニティ助成事業を支援し、町内17の自主防災組織に防災用の救助救出工具を配備しました。9月21日には、町内会の運動会で初期消火のバケツリレーを実施するなど防災意識の高揚に務めている西町自主防災組織（橋本定次郎会長）に感謝の気持ちを込め、高橋収入役からロップ・ハンマーなど防災用の救助救出工具23箱の目録が手渡されました。

寄付

ありがとうございます
ございました

☆各別町文化センター建設基金へ
▼札幌地区琴生流大正琴の集い（山田徳波代表）から17,100円
▼有得地区支配人会から5万円
▼亀田美智子さん（元町）から3千円
▼菊池敏枝子さん（西町）から3万円
▼龍本義治さん（東区）から5万円
▼中山ノブ子さん（川下通）から10万円
▼進藤リノさん（太美町）から3万円
▼石狩地区支配人会から5万円
▼大江重美さん（中小屋）から5万円
▼当別町社交ダンス同好会（畑整一代表）から2万円
▼川口祐造さん（北栄町）から1,702円
▼末広婦人部（須藤勝子部長）からタオル50枚・石炭50個
▼大谷婦人会大成寺支部（武田弘子支部長）から雑巾400枚

スウェーデン 喫茶室

ヘレナの

スウェーデン語とスウェーデンの紹介 Part7

こんにちは。今回は意思を伝えるときのスウェーデン語での会話を紹介するほか、日本の小中学校の「音楽の授業」について話します。

意思の伝達

今日は天気からいのでテニスがしたい。.....Det är så härligt väder idag, jag skulle vilja spela tennis. (デー エー ソ ハーリト ウェーデル イダー/ヤー スクレ ウィルヤ スペーラ テニス)

（一緒に）テニスしませんか？.....Vill du spela tennis? (ウィル ドュー スペーラ テニス) いいですよ。.....Ja, gärna. (ヤー イヤーナ)

それじゃあ、15時30分に栄公園のテニスコートで待ち合わせましょう。.....Ska vi träffas vid Sakae-parkens tennisbana klockan halv fyra då? (スカー ウィー トレフアス ウィード サカエ パルケンス テニスバーナ クロックアン ハルウ フィーラ ド) わかりました。.....Ja, det låter väl bra. (ヤー、デー ローテル ウエル ブラー)

単語

härligt (気持ちのよい・素敵な) väder (天気)
skulle vilja (～がしたい (英語の would like to))
spela (【競技】をする)
vill (～する 意思がある (英語の will))
gärna (よるこんで) vi (私達) träffas (～に出会う)
Ska vi? (～しましょうか (英語の Shall we?))
vid (～で (英語の at)) park (公園)
bana (コート) halv (～の半分) då (そのとき)
väl (きつと) det låter bra (良い話のようだ)

×härligtは、härlig (形容詞) の変化形。låterは låta (動詞) の変化形。villほかviljaは、単独で「～がしたい」という意味で使えますが、skulleをviljaの前に付けると、より丁寧な言い方になります。なお、skaは本文中の意味のほか、「～する予定でいる」という意味でも使われます。

日本の“音楽の授業”について

昨年、スウェーデン・レクサンド市の中学生が当別を訪れた際、子供達は次のことにとっても驚いていました。日本の中学生が学芸会に備えて、クラス単位で合唱の練習をしていたことなんです。スウェーデンの小中学校には学芸会や運動会がないため、音楽の授業では、ごく簡単な歌を机に座りながら歌う程度だけなんです。もっとも、卒業式で歌を披露するための合唱団クラブはありますが、“発表の場”のために音楽の授業で合唱に取り組むことはないんです。ですから、スウェーデン人すべてという訳ではありませんが、マイクを持ち、人前に立ってカラオケを歌うことなどは、私を含めスウェーデン人には苦手なようです。

おめでたいお祝い

8月16日～9月15日届出分

氏名	父	母	住所
小杉佑奈奈	茂	授子	東区
長谷川翔平	孝弘	章子	春日町
那須川優依	那博	美英	太美町
高田陸人	勇真	恭子	美里
田中しおり	良朋	悦子	春日町
渡辺 菜月	清孝	真里	春日町
後藤慎之助	勇幸	うらら	美里
久保 梨佳	圭司	若葉	春日町
矢野琳太郎	浩司	真美	太美町
三橋 龍輝	剛之	あきみ	樺戸町
小川 尚希	悟	美幸	春日町
前 莉緒奈	義弘	美樹	北栄町
今 智哉	雄二	治子	春日町
石井 航樹	勇一	真純	太美町
中川 凌	淳吾	奈美	太美町
榎山 早希	伸生	加菜	若葉
真砂あかね	央	弘子	春日町
和田 駿介	勇一	権子	樺戸町
白川 竜也	博	真澄	太美町
高田 佑太	浩史	順子	春日町
岩崎 文音	博行	真弓	六軒町

お忘れなく 各税の納期は11月1日です

固定資産税 都市計画税 第3期
町・道民税 第3期
国民健康保険税 第4期
▼納税相談 税務課取扱 ☎3-23332

おくりやみ 申し上げます

氏名 (年齢)	世帯主	住所
近藤 俊夫	本人	末広
日語 正信	本人	幸町
相田 彦平	本人	北栄町
相田 善作	本人	北栄町
高田 文子	本人	西町
手塚 豊	本人	春日町
進藤 善作	本人	六軒町
鈴木ハツ子	本人	太美町
大江 勝子	本人	対雁
川岸 典男	本人	中小屋
澤田はる香	本人	栄町
森田喜代子	本人	樺戸
齋藤清次郎	本人	北栄町



武田 弘子^{さん}(元町)

花などの植物を生ける華道家。日本いけばな芸術協会特別会員、北海道いけばな連盟評議員ほか、当別華道連盟会長を務める。住職の夫・昭龍さんと子・龍太郎さんとその妻・章子さんの4人暮らし。

いまを生きる

編集後記



■私は先日、総合体育館で開かれた「さわやか健康まつり」で跳躍している子供連などの写真(表紙)を撮り終えた後、平均体力年齢を判定するコーナーに恐る恐る挑戦してみました。ちなみに、一昨年に判定された私の平均体力年齢は46歳でしたが、今年はなんと29歳まで回復。

4月以降、必ず週に1〜2回は運動が続いている結果が出たようです。さらに、体重では5キロ減。定期的な運動に加え、給料前のひんそな真事(3日連続・具無しバスタなど)を続けた結果が出たようです。(K・A)

■明るくなりかけた午前5時、愛犬を連れて散歩に出かけています。厚く付いた、脂肪。を燃焼させるため、当別駅を中心に約40分のコースを毎朝歩いています。

今月号から、広報誌の編集を担当することになりました。役場には長年勤務していますが、広報部門では素人同然。右往左往する毎日ですが、より親しまれる広報誌づくりに頑張ります。(M)

「豪華なユリや野に咲く可憐な菊など、花が大好きだったんです。」と話す武田さん。武田さんが華道を学び始めたのは、高校卒業後の18歳のとき。当時東京に在住していた武田さんは、昭和36年に師範となり昭和37年に嫁入りのため当別町へ転入。以来、子育てなど家庭の事情があるとき以外は、生け花愛好者を指導し続けています。なお、平成9年から日本いけばな芸術協会特別会員、昭和56年から北海道いけばな連盟評議員を務めています。

また、武田さんは現在、当別華道連盟の会長を務めています。役場庁舎内の正面玄関横に飾られている生け花は、町内の3流派で構成された同連盟の設立を機に昭和43年から飾り続けているものです。さらに、当別駅舎が新たに完成した平成6年。当時、切り花生産が盛んな当別町の駅に花が飾られていないことに寂しさを感じた武田さんらが駅に願い出て、当別駅の待合室内にも生け花を飾り続けており、年間を通

じて行き交う人々の目を和ませています。「生け花は、季節や場所にあったものを花材に選ばなければならぬほか、人に安らぎを与えられるよう仕上げるのが大切なんです。また、生けた花が少しでも長持ちするように水遣りなどの手入れをしていると、生けた花がいとおいしく思うようになり、やさしい気持ちになれるんです。」と目を細めます。

「身近な自然の中から花材にした植物を、生ける花としてより美しく表現できるように心がけているんです。」と話す武田さんの自宅には、ユリなどの切り花、庭に生えたもみじ、原野から採取した背高泡立草など、当別の自然を花材にした大小様々な生け花が並んでいます。札幌市で春と秋に開催されるいけばなの展覧会や町主催の文化祭などには、武田さんは毎年当別産の切り花などを使って出展していますが、「今年の文化祭でも、素敵な作品を出展できるような頑張ります。」と穏やかに話します。

人口と世帯数(9月1日)	
人口	20,822 (+5)
男	10,268 (-4)
女	10,554 (+9)
世帯数	7,623 (+5)

広報とうべつ 通刊553号
発行 北海道当別町
編集 企画部企画課